

平成29年第3回上毛町議会定例会会議録 (3日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成29年9月15日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之 2番 田中唯登志 3番 廣崎誠治 4番 荒牧弘敏
5番 高畑広視 6番 宮崎昌宗 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 大山 晃 10番 茂呂孝志 11番 宮本理一郎 12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 古原典幸
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 福田正晴・ 開発交流推進課長 永野英憲
税務課長 尾崎幸光・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 福本豊彦
教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一
議会事務局 岩井英樹

○議事日程

平成29年第3回上毛町議会定例会議事日程（3日目）

平成29年9月15日 午前10時00分 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 認定第 1号 平成28年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 2号 平成28年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 3号 平成28年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 4号 平成28年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 5号 平成28年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 6号 平成28年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 7号 平成28年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第37号 平成29年度上毛町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第38号 平成29年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 発議第 3号 道路整備事業の補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書（案）
- 日程第12 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第13 広報特別委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○ 会 議 の 経 過 （ 3 日 目 ）

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して着席願います。礼。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に運営資料として配付しておりますので御確認ください。

○議長（安元慶彦君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では、9月5日の本会議で各常任委員会に審査を付託した案件について、各常任委員長に審査状況の報告をお願いします。委員長の報告が終了した後、報告に対する質疑を行い、討論、採決を行います。

なお、各委員長の報告は、委員会付託案件をまとめて報告いただきますので、議事日程の順は配付した資料と異なりますが、御了解ください。

各委員会の審査結果は、審査結果報告書として議長宛てに提出されておりますので、運営資料の中に写しをお配りしております。

各委員長報告終了後の討論、採決は、日程の順に従って行いますので、御了解ください。

このことは、議会運営委員会を開催していただき、答申をいただいておりますので御報告いたします。

地方自治法第121条の規定に基づく説明員としては、初日に配付した名簿に記載された各氏の出席を認め、会議に出席していただいております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）これより、各常任委員長から委員会に付託した案件の審査状況の報告を受けます。

なお、さきに申し上げましたが、各委員長の報告は、委員会付託案件をまとめて報告いただきますので、議事日程は変更になります。討論・採決は日程の順に従って行いますので、御了解ください。

○議長（安元慶彦君） 日程第3、認定第2号 平成28年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4、認定第3号 平成28年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第6号 平成28年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第7号 平成28年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について、以上4件を議題とします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

三田委員長。

○文教厚生委員長（三田敏和君） 皆さん、おはようございます。文教厚生常任委員会から報告をいたします。

当委員会は9月11日、議会中小会議室において、文教厚生常任委員会5名と町長以下執行部の出席をもって、午前8時55分開会、午前9時48分閉会されました。

当委員会に付託された案件は、町長から提出された決算認定4件です。

当委員会に付託された案件の審査を行い、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第77条の規定に基づき報告をいたします。

認定第2号 平成28年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、最初に長寿福祉課長に説明を求めました。

平成28年度の歳入総額は11億5,311万7,808円で、対前年対比5.8%の減、歳出総額は10億5,011万7,841円で対前年対比8.0%の減になっています。減額になった主な原因につきましては、被保険者数の減少に加えて、高額な医療負担を必要としていた被保険者の減少が大きな原因だと考えていますとのことでした。

質疑。国民健康保険税で不納欠損が出ています。何件あるのか。その理由は。

答弁。不納欠損ですが、8件で79万6,700円となっている。理由はそれぞれありますが、生活保護で生活困窮、収入皆無で生活困窮者などがあります。

質疑。本町には、債務管理条例があるのか。

答弁。つくっていません。

質疑。糖尿病に関する数字ですが、都市部では、検診をすればするほど糖尿病の予備群がふえている。表面に出てくる傾向が強いということですが、逆に、うちの場合は予備群が極端に減少している。209人から81人、受診者数は609人から676人、多少ふえている。この原因は、本町の絶対人口という、糖尿病にかかりやすい

年齢の方々が絶対的に少ないということなのか。

答弁。考え方もあると思いますが、特にうちの場合は、腎症重症化予防ということでさまざまな取り組みをしています。これは本年の途中経過であります。そういう方々に対し、医師会に協力をお願いし、御本人の了解のもとに病院から情報提供をいただき、ことしから保健師の指導につなげるよう、医師会との連携を始めました。さまざまな取り組みで、どんどん悪くなる病気を意識改革によって正しい健康的な生活が営めるよう、一人でも多くの方に取り組んでいただくことが大事なことと考えている。その取り組みに関して自治体はさまざまであるが、医療費の下がった傾向は、あくまでも保険事業の一つの成果と考えているとの答弁でした。

質疑。よその自治体は国保会計が赤字の自治体が多い。上毛町は1人当たりの医療費が高く、保険料が県下で比べると安いというところで、会計は非常に潤うわけで、その理由はどこにあるのか。

答弁。国庫補助金、国庫負担金は医療費に応じた分が来ます。あとは理由として、基金を繰り入れています。一般会計から法定外繰り入れも行っております。それを積み重ねて継続したことが大きな原因と考えています。

質疑。出産一時金の件ですが、1人当たり42万円出して、予算額が336万円ということで8名分。そうすると、本年度に関しては8名分しかお子様が生まれるということ想定してなかったのか。

答弁。そういうことです。ただ、この分に関しては、転入とかいろいろあって、子ども未来課と連携を取りながら必要に応じて補正をしなければならないと考えている。

以上の質疑が終わり、討論。反対討論あり。国保の加入者のほとんどの方が国保負担は重いと思っている。国が1984年までに医療費の45%を負担してきた。医療費給付費ベースで50%にし、医療費ベースでの負担割合を下げたため、国保の負担がふえている。国の国保運営のあり方に問題があるため、この決算認定を反対すると。

賛成討論なし。

採決の結果、認定第2号 平成28年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定は、起立多数で認定することに決しました。

認定第3号 平成28年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、最初に長寿福祉課長に説明を求めました。

平成28年度の歳入総額は1億3,198万6,240円で前年対比約0.6%の増、

歳出は1億2,822万2,384円で前年対比約0.7%の増になっている。歳入歳出差引額は376万3,856円となっており、平成28年度に保険料率の改定があり、均等割りが499円の減、所得割は0.3%と若干減少しております。被保険者数の増加、収納率の向上によって現年度分保険料収入は80万円増加したとの説明でした。

質疑。滞納保険料、滞納繰り越し分の収入未済分ですが、19万1,000円あります。徴収の方法はどのようにやっているのか。

答弁。徴収については、納入勧奨として、はがき等出しております。長い人は少しずつ払っていただいているとの答弁でした。

質疑。後期高齢者医療費は県下で59番目といます。国保と比べて順位だけが低いのですが、この差は何か。

答弁。やはり、高齢者の方ですから、病院にかかる回数が多い。そして、入院が一番大きいところですよとの答弁でした。

討論。反対討論あり。後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者とそれ以外の高齢者を切り離して医療差別を押しつけているものであり、この決算認定に反対すると。

賛成討論なし。

採決の結果、認定第3号 平成28年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、起立多数で認定することに決しました。

認定第6号 平成28年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について、最初に教務課長に説明を求めました。

歳入は、実績1,935万3,418円、216万7,418円の増、歳出は1,718万5,894円で106円の増となっております。返還者は54名で、返還金は順調に返還されているとの説明でした。

質疑。返還金が順調で、収納率が100%、喜ばしいことである。喜ばしいことだが、逆に言うと、そういう欲しい人、借りたい生徒のところに適宜行っているか。富裕層に貸し出している形で収納率が100%となっているのではないか。

答弁。まず、奨学金があるという周知は広報誌で行っております。富裕層かどうかについては、所得によってそれぞれ違いますが、奨学資金運営審議会で審議に諮って決定をしております。

質疑。貸し出しについては、貸出条件は当然あると思うが、親の所得、経済状態、条件提示があるのか。

答弁。あります。

討論。討論なし。

採決。認定第6号 平成28年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で認定することに決しました。

認定第7号 平成28年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について、最初に住民課長に説明を求めました。

住宅新築資金貸付者は平成29年3月31日現在で20名います。滞納残高は6,360万4,000円で、前年度より23万円の減となっている。28年度は、償還推進助成事業補助金と繰越金を合わせて一般会計に863万7,000円を繰り入れたとの説明でした。

質疑。償還推進助成事業の対象者として、事業でどのように請求しているのか。これは何名分か。滞納分は23万円ある。

答弁。助成事業分は借り受け者が死亡した場合や自己破産や生活保護になった場合、なおかつ保証人が行方不明とか生活保護になった場合、助成金を受けられるようになっている。現年人の23万円は3名分から受けているとの答弁でした。

質疑。補助金ですが、国土交通大臣が特に認めたとはどういうことなのか。

答弁。借り受け人が生活保護や破産宣告を受け、なおかつ保証人が生活保護とか、保証人から金がもらえない状況が該当するとの答弁でした。

討論。討論なし。

採決。認定第7号 平成28年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で認定することに決しました。

以上です。

○議長（安元慶彦君）文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長（安元慶彦君）日程第5、認定第4号 平成28年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第5号 平成28年度上毛町簡易

水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第38号 平成29年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)、日程第11、発議第3号 道路整備事業の補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書(案)、以上4件を議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

宮崎委員長。

○総務産業建設委員長(宮崎昌宗君)おはようございます。

総務産業建設常任委員会から報告します。

当委員会は、9月12日、議会中小会議室において、常任委員全員と町長以下執行部の出席をもって、午前8時55分開会、午前9時37分閉会しました。

当委員会に付託された案件は、町長から提出された決算認定2件、補正予算案1件、議員発議1件の合計4件です。

当委員会に付託された案件の審査を行いましたので、その経過と結果を、会議規則第77条の規定に基づき報告します。

認定第4号 平成28年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。建設課長より説明がありました。

主な質疑として、接続率の実情や接続推進の現状についてがありました。

討論なし。

採決の結果、全会一致で可決することに決しました。

認定第5号 平成28年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。建設課長より説明がありました。

主な質疑として、接続率の実情や計画基準の農業集落排水との違いについてがあり、また原井簡易水道について災害時の対策や維持管理の質疑もありました。

討論なし。

採決の結果、全会一致で可決することに決しました。

議案第38号 平成29年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について。建設課長より説明がありました。

質疑なし。

討論なし。

採決の結果、全会一致で可決することに決しました。

発議第3号 道路整備事業の補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書(案)について。

質疑なし。

討論として、賛成討論がありました。

採決の結果、全会一致で採択することに決しました。

以上で、総務産業建設常任委員会の報告は終わります。

○議長(安元慶彦君) 総務産業建設常任委員長の報告が終わりました。

これから、総務産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長(安元慶彦君) 日程第2、認定第1号 平成28年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第37号 平成29年度上毛町一般会計補正予算(第4号)、以上2件を議題とします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

峯委員長。

○予算決算委員長(峯 新一君) 予算決算常任委員会から報告をいたします。

去る9月5日の本会議において、予算決算常任委員会に付託された2件の議案について、9月13日に全員出席の中委員会を開催し、認定第1号 平成28年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定については、長時間に及ぶ審査の結果、賛成多数で認定しました。また、議員各位、大変勉強をされていて、活発な質疑をいただきました。

次に、議案第37号 平成29年度上毛町一般会計補正予算(第4号)については、歳入歳出それぞれ4,698万3,000円を追加し、歳入歳出の総額がそれぞれ48億9,087万4,000円とする内容の説明を担当課長が行い、審査の結果、全会一致で可決しました。

以上、報告を終わります。

○議長(安元慶彦君) 予算決算常任委員長の報告が終わりました。

これから、予算決算常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長 (安元慶彦君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長 (安元慶彦君) これから、委員会付託案件の討論、採決を行います。

日程第2、認定第1号 平成28年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

廣崎議員。

○3番 (廣崎誠治君) 認定第1号 平成28年度上毛町一般会計歳入歳出決算の認定に対する反対討論を行います。

13日の委員会では、平成28年度一般会計の決算に関して決算書主要施策の成果をもとに審査を行いました。私は、議決どおりに予算執行されているかどうか、法令や条例に即して契約締結、予算執行されているか、住民が納得いく予算執行かということを中心に判断いたしました。

結果としては、ほとんどの決算は認定しますが、開発交流推進費について、大型プロジェクトの基本構想を平成26年度予算で作成、27年5月に議会に説明。その後、本来、基本計画を作成し、概算工事費、概算維持管理費、費用対効果を住民に説明を行い、判断することを行っておらず、本年度の町政懇談会での説明では住民が理解できておらず、設計管理委託料の支出、遊歩道の工事請負支出は住民が納得する予算執行ではないと判断し、今回の決算認定議案に関して反対といたします。

○議長 (安元慶彦君) 賛成討論ありませんか。(「議長、反対討論です」と呼ぶ声あり) 賛成討論を今やっているんです。

賛成討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長 (安元慶彦君) 反対ありませんか。

茂呂議員。

○10番 (茂呂孝志君) 私は、決算認定第1号に反対の立場から討論いたします。

反対の理由の第一は、大池公園周辺整備事業は、事業の採算性、費用対効果、維持管理費、財政計画も示せず事業を推し進めています。

2点目、町の第2次総合計画策定については、検証委員会を設置しているにもかかわらず

ならず、今後10年間のまちづくりについて、プロポーザルを導入している。検証委員会で十分に議論されているのであれば、プロポーザルの契約は必要なかったことです。

3点目、小学校の給食費、調理業務の委託は、食育という観点から考えると好ましい実施方法ではありません。

4点目、築城基地協賛負担金、自衛隊協力助成金は、イベント、剣道大会、航空祭などに使われているが、町内などの剣道大会などに補助がありません。国が開催する各種イベントや各種大会などに補助する必要はありません。

5点目、同和行政は一刻も早く一般行政に移行すべきであります。

以上の理由を申し上げまして、この決算認定に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する各委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、認定第1号 平成28年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第3、認定第2号 平成28年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、認定第2号に反対の立場から討論いたします。

国保の加入者のほとんどの方は、国保税の負担が重いと言っています。国は1984年まで医療費の45%を負担していましたが、（医療給付費を50%負担にしたため）、医療費ベースの負担が引き下がっています。国の国保の運営のあり方に問題がありますので、この決算認定に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(安元慶彦君) 起立多数。よって、認定第2号 平成28年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長(安元慶彦君) 日程第4、認定第3号 平成28年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありますか。

茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君) 私は、認定第3号に反対の立場から討論いたします。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者とそれ以外の高齢者とを切り離して差別医療を押しつけるものであるので、この決算認定に反対いたします。

○議長(安元慶彦君) 賛成討論はありますか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(安元慶彦君) 賛成多数。よって、認定第3号 平成28年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長(安元慶彦君) 日程第5、認定第4号 平成28年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありますか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(安元慶彦君) 全会一致。よって、認定第4号 平成28年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長(安元慶彦君) 日程第6、認定第5号 平成28年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(安元慶彦君) 全会一致。よって、認定第5号 平成28年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長(安元慶彦君) 日程第7、認定第6号 平成28年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、認定第6号 平成28年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第8、認定第7号 平成28年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、認定第7号 平成28年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第9、議案第37号 平成29年度上毛町一般会計補正予算（第4号）、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）平成29年度上毛町一般会計補正予算（第4号）に対して、私は賛成の立場より討論いたします。

本補正予算は、公園遊具改修修繕・撤去工事費、小学校修繕費、農地災害復旧工事並びに農業振興費等々、いずれも住民や子供に安全・安心を担保すべき重要な予算ばかりであります。よって、本補正予算は速やかに執行すべきものと考え、賛成するものでございます。

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する各委員長の報告は原案可決であります。

本案を各委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、議案第37号 平成29年度上毛町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第10、議案第38号 平成29年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、議案第38号 平成29年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第11、発議第3号 道路整備事業の補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書（案）、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、発議第3号に反対の立場から討論いたします。

この道路整備事業は、道路ネットワークによる地域拠点の連携で広域的な経済、生活圏の形成を促進するものとしています。新規制度として、ICアクセス道路補助制度を対象に、スマートインターチェンジのアクセス道路を追加しています。これは高速道路と大規模な物流拠点や工業団地、商業施設等を直結する専用インターチェンジの整備であり、生活道路の整備につながるものではありません。高規格道路などの整備に数千億円もお金を使うのであれば、もっと生活道路の整備や暮らし、福祉にお金を回すべきであるということを申し上げて、この意見書案に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

採決をします。

本案に対する委員長の報告は原案採決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）賛成多数。よって、発議第3号 道路整備事業の補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書（案）は、原案のとおり採択されました。

○議長（安元慶彦君）日程第12、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題とします。

配付した運営資料のとおり、議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、特定事件の調査事項について、閉会中の継続審査及び調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(安元慶彦君) 日程第13、広報特別委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題とします。

配付した運営資料のとおり、広報特別委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、特定事件の調査事項について、閉会中の継続審査及び調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長(安元慶彦君) 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これで、平成29年第3回上毛町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時37分